

夕張市告示第7号

次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年1月22日

北海道夕張市長 厚谷 司



1 入札に関する事項

- (1) 契約の目的、業務名称
公設寮整備に係る備品購入
- (2) 契約の目的の仕様等
入札説明書による
- (3) 契約締結予定日
令和8年2月3日

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 夕張市契約規則第2条による指名登録台帳に登載されている者であること。
- (4) 市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 資格審査の申請をする日の過去2年間に於いて、国又は地方公共団体から一般競争入札等において入札仕様書による備品等の受注実績があること、かつ、誠実に履行した者であること。
- (6) 夕張市暴力団排除に関する契約措置要綱第3条に規定する別表1の措置要件に該当しない者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期
令和8年1月22日(木)から令和8年1月28日(水)まで
(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に定められた祝日（以下「祝日」という）、は除く）
- イ 申請の方法
条件付一般競争入札参加申請書及び関係書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地
夕張市役所地域振興課地域振興係

エ 申請書類の提出方法 持参または郵送による。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。

(2) 交付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ、または夕張市ホームページ上による。

(3) 交付方法 (2)の場所で交付する。

5 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所地域振興課地域振興係

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所4階第2会議室

(2) 入札日時 令和8年2月3日(火) 午前10時

(3) 開札場所 (1)と同じ

(4) 開札日時 (2)と同じ

(5) その他 「条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を入札を行う1時間前までに提供すること。

(2) 入札保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第167条の7及び夕張市契約規則(昭和39年4月14日規則第9号、以下「規則」という。)第6条及び第7条の定めるところによる。

8 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が認める担保を提供すること。

(2) 契約保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第167条の16及び規則第25条の定めるところによる。

9 送付による入札の可否

認めない。

10 契約書作成の要否

要する。

11 その他

(1) 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

(2) 予定価格の公表

予定価格は公表しない。

(3) 無効入札

開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、規則第11条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

入札書記載の入札価格（税抜）が予定価格以下で、且つ最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 夕張市役所地域振興課地域振興係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 部分払

部分払はしない。

(8) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。